



2021年6月29日

各 位

会 社 名 サクサホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 丸井 武士  
(コード番号 6675 東証第1部)  
問合せ先 財務部長 長谷川 正治  
(TEL. 03-5791-5511)

## 財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、本日、関東財務局に提出する2021年3月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 開示すべき重要な不備の内容

2020年10月12日付「財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社は過年度の決算を修正し、2016年3月期から2019年3月期までの有価証券報告書、2018年3月期第2四半期から2020年3月期第3四半期までの四半期報告書について訂正報告書を提出するとともに、2020年3月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載しております。

当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正するために、以下の再発防止策を実行し、内部統制の整備・運用を図ってまいりました。

- (1) 経営陣の刷新およびガバナンス体制の再構築（整備完了・運用完了）
- (2) コンプライアンス意識向上・企業風土改革（整備一部未了・運用一部未了）
- (3) 全社的な従業員へのコンプライアンスおよび会計教育（整備完了・運用一部未了）
- (4) グループ経営体制の強化（整備完了・運用未了）
- (5) 管理部門の適正化（整備完了・運用完了）
- (6) 人事ローテーションの実施（整備未了・運用未了）
- (7) 内部監査の強化（整備一部未了・運用未了）
- (8) 内部通報制度の強化（整備完了、運用完了）
- (9) 決算・財務報告プロセスおよび業務プロセス改革（整備一部未了、運用一部未了）

以上の再発防止策のうち、(1)、(5)、(8)を除く項目について整備または運用が未了となったため、2021年3月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載しております。

## 2. 事業年度末（2021年3月期）までに是正できなかった理由

「1. 開示すべき重要な不備の内容」に記載した再発防止策のうち、「(2) コンプライアンス意識向上・企業風土改革」、「(3) 全社的な従業員へのコンプライアンスおよび会計教育」、「(4) グループ経営体制の強化」、「(6) 人事ローテーションの実施」、「(7) 内部監査の強化」に関する一部の再発防止策について、「(9) 決算・財務報告プロセスおよび業務プロセス改革」のうち業務プロセスに関する一部の再発防止策については、当事業年度の末日までに十分な整備または運用する期間がなく、再発防止策の実行が完了しませんでした。

## 3. 開示すべき重要な不備の是正方針

「2. 事業年度末（2021年3月期）までに是正できなかった理由」に記載した、開示すべき重要な不備を是正するための再発防止策について、事業年度（2021年3月期）末日後から内部統制報告書提出日までに、再発防止策の実行を進めました。この結果、再発防止策の整備状況は概ね目途がついてきたものの、運用状況については引き続き確認を行ってまいります。

## 4. 連結財務諸表および財務諸表に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する連結財務諸表および財務諸表の修正はございません。

## 5. 連結財務諸表および財務諸表の監査報告における監査意見

連結財務諸表に対する監査意見は、限定付適正意見であります。同意見の理由については、本日（2021年6月29日）公表の「有価証券報告書に係る監査報告書の限定付適正意見に関するお知らせ」をご参照ください。

なお、財務諸表に対する監査意見は、無限定適正意見であります。

以 上